【表紙】

【提出書類】訂正発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年6月16日

【発行者名】 いちごオフィスリート投資法人 【代表者の役職氏名】 執行役員 鍵山 卓史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 いちご投資顧問株式会社 財務企画部長 和泉 雅大

【電話番号】 03-4485-5231

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資 いちごオフィスリート投資法人

法人の名称】

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券(短期投資法人債券を除く。)

【発行登録書の提出日】2025年5月29日【発行登録書の効力発生日】2025年6月6日【発行登録書の有効期限】2027年6月5日【発行登録番号】7・投法人1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円 (50,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基

づき算出しております。

【効力停止期間 】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間

は、2025年6月16日(提出日)です。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに特定有価証券の内容

等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2 号に基づく臨時報告書を2025年6月16日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025

年5月29日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。